

2025年3月吉日

お客さま各位

オリックス自動車株式会社

マイナ免許証運用開始に伴う対応について

拝啓 平素よりオリックストラックレンタルをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
道路交通法の改正により、2025年3月24日（月）から運転免許証の情報が記録されたマイナンバーカード「マイナ免許証」の運用が開始され、以下3つの運転免許証の持ち方が可能になります。

- ①マイナ免許証のみを保有
- ②マイナ免許証と従来の運転免許証の両方を保有
- ③従来の運転免許証のみを保有

※「[マイナ免許証](#)」の詳細は、[警察庁ホームページ](#)をご覧ください

オリックストラックレンタルにおいても、「マイナ免許証」でのご利用について検討を進めておりますが、具体的なご利用方法やご利用開始時期など、諸条件については改めてご案内いたします。つきましては、当面の間は「従来の運転免許証」のみで対応をさせていただきます。

オリックストラックレンタルをご利用されるお客さまにおかれましては、「マイナ免許証と従来の運転免許証の併用」、または「従来の運転免許証」にて、運転免許資格の発行・更新手続きをしていただきますようお願いいたします。

引き続き、オリックストラックレンタルをお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

敬具